

認定・仮認定 NPO 法人 紹介パンフレット

優遇税制の
維持・拡充を
お願いします！

認定・仮認定
NPO 法人が
全国で活躍
しています

はじめに

NPO法人(特定非営利活動法人)は、多様化・複雑化する社会課題に日々懸命に取り組んでいます。市民による自由な社会貢献活動を後押しするため、1998年、超党派NPO議員連盟による議員立法で、NPO法(特定非営利活動促進法)が成立・施行されました。16年が経ち、現在では、全国で約4万9千のNPO法人が、社会福祉や子育て支援、まちづくり、芸術文化、環境保全など、様々な分野で専門性・柔軟性を活かして活動しています。また、NPO法人では多くの女性が代表や職員として働いており、女性の活躍の場としても期待されています。

2012年4月には改正NPO法が施行されて、NPO法人に対する税制優遇である「認定NPO法人制度」も大幅に改正されました。そのメリットが拡充されると共に、認定基準が緩和された効果で、認定NPO法人の数は大幅に伸びており、全国各地で大きな成果につながっています。一方で、こうした認定NPO法人の活躍や成果の広報・周知は十分とは言えませんでした。

そこで、認定NPO法人制度や認定NPO法人の活躍をより多くの国会議員や市民の方々に知っていただきたく1冊にまとめました。本パンフレットが、皆様のご理解の一助となれば幸甚です。ご意見・ご感想もお待ちしております。

本パンフレットは、公益財団法人日本財団の助成により作成・発行しております。また、作成に当たってはアンケート調査やヒアリングにご協力いただいた認定・仮認定NPO法人をはじめ、多くの団体・個人の方々にご協力・ご支援いただいております。この場をお借りして心より感謝申し上げます。

2014年11月
特定非営利活動法人シーズ・市民活動を支える制度をつくる会

目次	はじめに	1
	認定NPO法人制度の概要	2
	認定NPO法人とは？	
	認定NPO法人の税制優遇	
	認定・仮認定NPO法人の活躍	5
	ノーベル(大阪府)／子どもステーション山口(山口県)／子育て支援ワーカーズコレクティブみるく(埼玉県)	
	チャイルドラインさっぽろ(北海道)／カンガルーの会(高知県)／じゃんけんぼん(群馬県)	
	まごころサービス松江センター(島根県)／フードバンク関西(兵庫県)／抱樸(福岡県)	
	高知いのちの電話協会(高知県)／こうち被害者支援センター(高知県)／いわき自立生活センター(福島県)	
	鳥取県自閉症協会(鳥取県)／HOKKAIDOしっぽの会(北海道)／自然再生センター(島根県)	
	Switch(宮城県)／スペシャルオリンピックス日本・宮城(宮城県)／野球を育む会 in うべ(山口県)	
	アルテピアッツァびばい(北海道)／世界遺産長崎チャーチトラスト(長崎県)／あしぶえ(島根県)	
	認定NPO法人制度の維持・拡充を！	27

認定NPO法人とは？

(認定特定非営利活動法人)

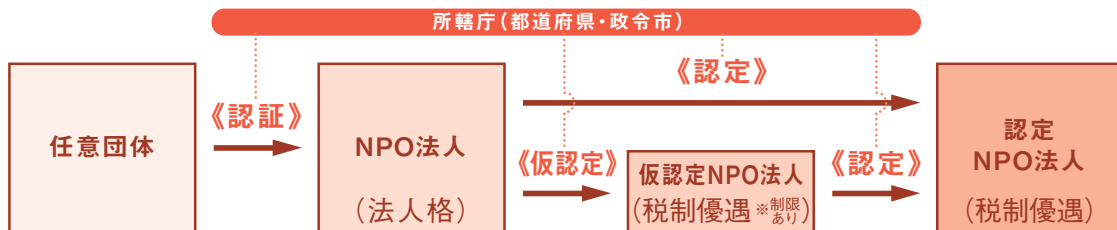
■ 税制優遇でNPOを支援

認定NPO法人とは「運営組織及び事業活動が適正であって公益の増進に資する」と、所轄庁（都道府県・政令市）から「認定」を受けたNPO法人です。その活動を支援するため、様々な税制優遇措置がとられています。以前は国税庁が審査機関でしたが、2012年4月のNPO法改正後は、認証と同じ所轄庁が担当するようになり、認定基準も緩和され、認定取得が身近になっています。



任意団体から認定NPO法人になるまでの流れ

*《認証》・《仮認定》・《認定》はすべて所轄庁が行います。
《認証》は市町村に権限移譲されている場合もあります。



※ 認定NPO法人になるためには、以下の8つの要件を満たす必要があります。

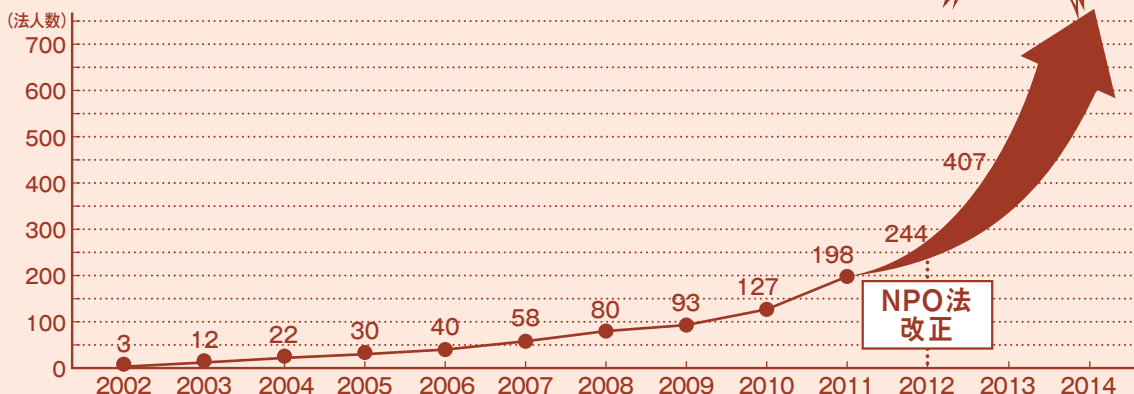
- | | |
|------------------------------|---------------------|
| ① パブリックサポートテスト（寄付基準）をクリアしている | ⑤ 情報公開が適切である |
| ② 活動のメインが共益的な活動でない | ⑥ 事業報告書等を所轄庁に提出している |
| ③ 組織運営等が適正である | ⑦ 法令違反がない |
| ④ 事業活動について一定の要件を満たしている | ⑧ 設立から1年を超えている |

■ 認定NPO法人は、大幅に増加中！

認定・仮認定NPO法人は、NPO法改正前の約3倍に増加しています。地域密着型の団体から国際的な団体まで幅広く多くの団体が認定を取得しています。その数は10月現在で約750に達し、全都道府県で認定取得・申請が相次いでいます。





【認定・仮認定NPO法人合計数の推移】（法人数は各年の4月1日現在、2014年は10月末日現在の数値）



認定NPO法人の税制優遇

認定NPO法人には、次のような税制優遇があります。
多くの団体がこれらのメリットを活用して、活動を発展させています。

- 寄付者への税制優遇があるので、寄付を集めやすくなる。 解説  税制優遇 1~3
- みなし寄付金の活用で、法人税が軽減される。 解説  税制優遇 4
- 社会的信頼性が向上し、助成金や補助金を獲得しやすくなる。
- 法令遵守の意識が向上し、内部管理が適正に行われる。
- 情報公開が強化され、団体の透明性が増す。

認定NPO法人の
税制優遇

1

個人が認定・仮認定NPO法人に寄付をした場合…

➡ 寄付金控除を受けられます。

寄付者が確定申告をすることによって、税金の還付を受けることができます。

$$(寄付金額 - 2000円) \times 50\%※ = 減税$$

※ 所得税40%、個人住民税10%、合計最大50%

寄付金控除のしくみ

30代会社員の例

年収	420万円
課税対象所得	226万円
所得税率	10%



計5万円を寄付

認定NPO法人
A



仮認定NPO法人
B



“減税”という形で
キャッシュバックされるんだね～!



最大約50%の
税額控除 = 減税

還付

税額控除
2万4,000円

(所得控除だと)
9,300円

国・自治体



確定申告をするとき、寄付金控除額の算出には〈税額控除〉方式と〈所得控除〉方式の、どちらか有利な方を選択できます。

認定NPO法人の
税制優遇

2

法人が認定・仮認定NPO法人に寄付をした場合…

➡ **損金算入限度額の枠が拡大されます。**

一般のNPO法人への寄付と比較して、経費にできる寄付金の限度額が高くなります。

特別損金算入限度額：一般損金算入枠とは別に、認定NPO法人にある特別枠です
 $(\text{資本金等の額} \times 0.375\% + \text{所得金額} \times 6.25\%) \times \frac{1}{2}$

*2011年11月に成立した税制改正法案により、認定NPO法人向け特別枠が拡充されました。

認定NPO法人の
税制優遇

3

相続人が認定NPO法人に寄付をした場合…

➡ **寄付をした相続財産が非課税になります。** (仮認定は不可)

例えば、1億円の相続財産があった場合、このうちの8,000万円を認定NPO法人に寄付すれば相続税の課税対象額は2,000万円になります。

*不動産(土地・建物等)等は扱いが異なり、寄付者に「みなし譲渡所得課税」の可能性があります。
 遺贈や相続財産の寄付は税制が複雑なので、実務的には専門家の支援が必要です。

認定NPO法人の
税制優遇

4

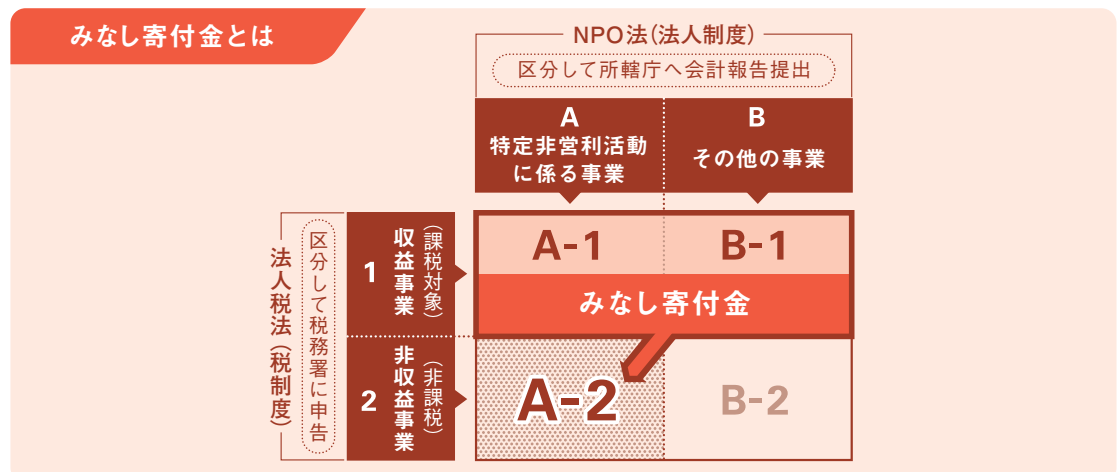
認定NPO法人自身が法人税法上の収益事業を行った場合…

➡ **「法人税の軽減措置」を利用できます。** (仮認定は不可)

収益事業から得た利益を、特定非営利活動に係る事業の非収益事業に使用した場合に、この分を寄付金とみなし、一定の範囲で損金に算入できるという制度です。結果として、収益事業にかかる法人税が軽減されます。「みなし寄付金制度」といいます。

*みなし寄付金の控除上限額は所得の50%か200万円のいずれか高い方です。

ソーシャルビジネスに取り組む事業型のNPO法人には、メリットの大きな優遇です。



認定・仮認定 NPO 法人が 全国で活躍しています

【 団体紹介 ・ 目次 】

仮認定	NPO 法人 ノーベル (大阪府)	6
認定	NPO 法人 こどもステーション山口 (山口県)	7
認定	NPO 法人 子育て支援ワーカーズコレクティブみるく (埼玉県)	8
認定	NPO 法人 チャイルドラインさっぽろ (北海道)	9
認定	NPO 法人 カンガルーの会 (高知県)	10
認定	NPO 法人 じゃんけんぽん (群馬県)	11
認定	NPO 法人 まごころサービス松江センター (島根県)	12
認定	NPO 法人 フードバンク関西 (兵庫県)	13
認定	NPO 法人 抱樸 (福岡県)	14
認定	NPO 法人 高知いのちの電話協会 (高知県)	15
認定	NPO 法人 こうち被害者支援センター (高知県)	16
認定	NPO 法人 いわき自立生活センター (福島県)	17
仮認定	NPO 法人 鳥取県自閉症協会 (鳥取県)	18
認定	NPO 法人 HOKKAIDOしっぽの会 (北海道)	19
認定	NPO 法人 自然再生センター (島根県)	20
仮認定	NPO 法人 Switch (宮城県)	21
認定	NPO 法人 スペシャルオリンピックス日本・宮城 (宮城県)	22
仮認定	NPO 法人 野球を育む会 in うべ (山口県)	23
認定	NPO 法人 アルテピアッツァびばい (北海道)	24
認定	NPO 法人 世界遺産長崎チャーチトラスト (長崎県)	25
認定	NPO 法人 あしぶえ (島根県)	26



「ひとりおかんっ子」を救え 寄付で50世帯のひとり親家庭を支援

仮認定 NPO法人ノーベル (大阪府)

病児保育で子育てを支援しています

保育園では、熱を出した子どもは預かってもらえません。保育園で発熱したら、親は迎えに行かなくてはなりません。そのような時、共働き家庭やひとり親家庭では、仕事を休まなければならない場合もあります。ノーベルは、子どもの軽度な発病時にお子さんを預かる「病児保育」を行い、お子さんと親御さんを支えています。

活動分野	子育て支援
財政規模 (2013年度)	約4,000万円
スタッフ数	約30名
法人設立	2009年11月
仮認定取得	2014年4月
団体ホームページ	http://nponobel.jp/

寄付がひとり親家庭を支えています

私達のサービスを受けるには、子ども1人あたり月8,000円ほど必要ですが、この負担が難しいひとり親家庭もたくさんあります。そうしたご家庭にもサービスを利用いただくために、「ひとりおかんっ子応援団プロジェクト」を展開しています。月1,000円の負担でサービスを利用できるようにし、残り7,000円を寄付で賄う仕組みです。現在約50世帯の方に利用して頂いています。この寄付収入は、2013年度は500万円程度でしたが、2014年度は約1,500万円となる見込みです。多くの方々がひとり親家庭の子育てを支えてくださっています。このサービスを利用したいご家庭がまだ70世帯ほどあり、もっともっと寄付を集めて、支援の輪を広げていきたいです。



代表 高 亜希さん

仮認定を受けてから、控除される分もさらに寄付しようと、寄付者の方も言ってくれています。仮認定を取得したばかりなので、これからさらに寄付者にPRしていきたいです。



芸術文化に親しみ、心ゆたかな子ども時代を みなし寄付金が高額の公演費用を助ける

認定 NPO法人こどもステーション山口（山口県）



「心ゆたかな子ども時代」を、大人が保障する

2014年で、前身の「山口おやこ劇場」から40周年となります。「子どもの文化は大人が保障する」という基本理念のもと、大人が会費を払い、子どもを登録する形で、舞台鑑賞の事業を続けてきました。児童福祉施設の職員が会員となって、施設の子どもを登録している例もあります。「心ゆたかな子ども時代」を過ごせるように、観劇だけでなく、キャンプや交流会、また子育て支援の学習会なども展開しています。27年間にわたり任意団体として活動してきましたが、さらに開かれた団体になるため、2001年にNPO法人化しました。

活動分野 芸術文化、子育て支援

財政規模
(2013年度) 約4,000万円

スタッフ数 事務局2名

法人設立 2001年3月

認定取得 2013年2月

団体ホームページ

http://blog.canpan.info/kodomo_s_y/

みなし寄付金を活用し、舞台鑑賞を続けていきたい

舞台鑑賞では出演料、旅費、会場費、宣伝費など、1公演で約100万円かかります。これらは全て団体の事業支出です。

現在、指定管理者として、山口市の文化施設である「クリエイティブ・スペース赤れんが」を運営していますが、その利益70万円のうち、約20万円を、多い年には30～40万円を法人税として納めていました。せっかく頑張って利益を出しても、その多くを税金に取られてしまい、これも活動に利用したいという思いで、認定NPO法人を取得しました。認定NPO法人になったことで、みなし寄付金を有効に利用でき、減税分を活動資金に充てることができます。今後もみなし寄付金を活用して、子どもの感性を育む舞台鑑賞を続けていきたいです。



理事 蔵重 千恵子さん

認定取得のため、団体のOBを中心に寄付を呼びかけ、寄付をしてくださった方にはお礼状と会報を送りました。認定取得はOBとのつながりを新たに築き直す、良い機会になっています。



年間10,000人が利用する子育て広場

認定取得で、子育てしやすいまちづくり活動に発展

認定 NPO法人子育て支援ワーカーズコレクティブみるく（埼玉県）

年間10,000人の親子が子育て広場を利用

子育てするお母さん・お父さんが気軽に訪れて、お友達同士交流したり、助産師・栄養士に相談したり、お子さんと一緒に遊んだりして自由に過ごせるのが子育て広場です。私たちは越谷市で「つどいの広場 はぐはぐ」という子育て広場を運営しています。年間の利用者は1万人超と大変好評で、今年度からは地域に出向いていく「出張ひろば」もスタートさせました。

活動分野 子育て支援

財政規模 約700万円
(2013年度)

スタッフ数 12名

法人設立 2010年2月

認定取得 2013年9月

団体ホームページ

<http://wco-milk.jimdo.com/>

認定取得で活動が大きくステップアップ

2013年9月に認定取得したことは、私たちにとって活動を飛躍させる転機となりました。お母さん・お父さんが子育てしやすい社会は、子育て広場の運営だけでは実現できません。「まちづくり」の視点も重要だと考えるようになり、昨年度から越谷駅前「ハロウィンパレード」や「ママ♥マルシェ」などのイベントを開催しています。ママ♥マルシェにはお母さんたちによって様々なブースが出展され、2,000人の来場者で大盛況でした。親子の笑顔があふれ、ここから、若いママさん向けヨガ講座が誕生するなど予想以上の反響です。こうした企画を市役所や地元の商工会と協力して進められたのは、認定NPO法人の高い信頼性と寄付金特別損金算入が決め手のひとつだったと感じています。他にも、行政や自治会、企業などから講演や事業にお声掛けいただくことが認定前に比べて増え、ネットワークが広がっています。



代表理事 青木 照代さん(写真右)

認定NPO法人となったことで、事業の展望が拓けました。子育て広場やマルシェの充実・拡大のために、個人や企業から寄付を集め、さらに子育てしやすい越谷市にしていきたいです。



年間1,200件 子ども達からの電話相談 ボランティア活動を支える市民からの寄付

認定 NPO法人 チャイルドラインさっぽろ (北海道)

北海道のチャイルドラインを支えて10年

18才までの子ども達が、つらいとき、悲しいとき、寂しいとき、嬉しいときに気軽に電話ができて、声を受けとめてもらえるところ、それが「チャイルドライン」です。会話を通して子ども自身が考えを整理し、自ら解決策を見いだせるようにと、気持ちに寄り添う姿勢で活動を続け、2003年のスタートから10年がたちました。

現在、日本では月～土曜日の午後4時～9時、全国どこからでもフリーダイヤルで電話をかけることができます。

2013年度は全国で約20万件の電話がありました。チャイルドラインは全国の団体に分担があり、当団体は月・水曜日を担当。電話に出る「受け手」が3人、受け手をサポートする「支え手」が1人、計4人体制で対応します。全員がボランティアで、受け手は1年間の養成研修とインターン研修を行い、かけ手の気持ちに寄り添える人材の養成にも取り組んでいます。2013年度だけで延べ620人の受け手・支え手が1日20～30件、計1,200件の電話相談に耳を傾けました。

利用促進に向けたPRも大切です。2014年7月には、北海道日本ハムファイターズの協力で、道内の小中学生40万人にチャイルドラインのカードを配布しました。

寄付金控除を寄付者も歓迎、連携にもプラス

札幌市第1号の認定NPO法人となった後は、「寄付金控除が使って寄付しやすくなったよ」との声もありました。また、認定取得による社会的信頼性向上は、教育委員会や児童相談所など公的機関との連携にもプラスになっています。

活動分野 子どもの電話相談

財政規模 (2013年度) 約340万円

スタッフ数 すべてボランティア

法人設立 2005年3月

認定取得 2013年1月

団体ホームページ

<http://www8.plala.or.jp/cl-sapporo/>

財政基盤の強化が課題、
もっと活用したい

団体の主な活動資金は会費や寄付、助成金ですが、常に不足しています。優遇税制をさらに活用して、会員数が減少傾向にある企業・団体へ支援のお願いに回りたいと考えています。



児童虐待は予防できる

企業の寄付で児童虐待予防研修が拡大



認定 NPO法人カンガルーの会 (高知県)

児童虐待が起こる前に予防します

妊娠期から小学校入学までに母親や子どもと関わる人が多い医師、幼稚園の先生、保育士を対象に、児童虐待予防の研修を行っています。ごく普通の家庭においても、家庭内の混乱、養育方法が分からない、子育ての方法を相談する人がいないなど、子育てに関するお母さん方の不安はさまざまです。その不安を気軽に相談することができず、ストレスを溜めこんだことで、虐待に発展している事例が多く見受けられます。医師、幼稚園の先生、保育士は、子どもを見るプロですが、お母さんの相談に乗るプロではありません。

そこで、これらの人たちがコミュニケーションの研修を受けることで、お母さんの相談に乗ることができるようにしようと考えました。虐待を受けた子どもをどう救うかではなく、その前段階で予防し、子どもの健全育成を目指すために、カンガルーの会を立ち上げました。

認定NPO法人になり寄付が3倍に増えました

受講者の参加費負担はありません。1つの市の1年間の研修会開催に、約30万円かかります。県からの委託を受けて県内3市で実施し、昨年度1年間に804人が受講しました。その実績を聞いた隣町から開催要望を受けたのですが、ちょうどそこに、認定がきっかけで企業からご寄付を頂き、実施できることになりました。事業の拡大・継続を図るために、寄付は重要です。

活動分野 子育て支援、虐待予防

財政規模 (2013年度) 約800万円

スタッフ数 事務局1名

法人設立 2009年10月

認定取得 2013年2月

団体ホームページ

作成中



副理事長 中西 稔さん

税額控除の証明書を発行すると、それを見て、「来年も寄付します」という声も頂きます。寄付を集めて、委託金、助成金に頼らない運営を図っていきます。



年間8,000人が利用する高齢者の居場所 認定NPO法人だからできる、包括的な地域福祉

認定 NPO法人じゃんけんぽん（群馬県）

地域を高齢者の「居場所」だらけにしたい

超高齢社会が現実となり、介護や医療が必要な高齢者が増えています。政府や自治体の財政も限られる中、お年寄りが住み慣れた場所で安心して暮らせる地域づくりが必要です。じゃんけんぽんは、現在、認知症グループホーム・デイサービスや小規模多機能居宅介護などの介護保険制度に基づく事業と、高齢者等地域住民の居場所づくりや福祉有償運送、見守り配食サービス、地域通貨による助け合い活動などの自主事業を両輪で行っています。

16年前に理事長が夫婦ではじめた活動も、今では7ヶ所の施設運営、有給スタッフ約100人、ボランティア100人超と成長しました。高齢者が集う拠点としてはじめた「近隣大家族」の利用者は、いまや年間8,000人に上ります。食事、囲碁、友達とのおしゃべりなど、国の地域包括ケアでも、居場所と役割づくりが注目を集め、全国から視察や講演の依頼が相次いでいます。

認定制度のフル活用で、包括的な地域福祉を実現

2012年のNPO法改正で、私たちのような介護保険事業を行うNPO法人も認定を取得しやすくなりました。おかげさまで、群馬県初、全国でも第2号の所轄庁認定NPO法人となり、寄付集めや行政への働きかけなどで、税制や信頼性の効果を実感しています。また、みなし寄付金制度も活用して、介護保険制度ではカバーできない事業の財源をねん出し、包括的な地域福祉の担い手になっています。

活動分野 高齢者福祉

財政規模
(2013年度) 約3億円

スタッフ数 約100名

法人設立 1999年11月

認定取得 2012年8月

団体ホームページ

<http://www.jankenpon.jp/>



理事長 井上 謙一さん

認定NPO法人制度は、地域包括ケアを担うNPOの大きな力になります。全国の福祉系NPO法人が取得し、活用するべきです。私たちも今後は地元企業からの寄付集めに積極的に取り組んでいきます。



住民参加で在宅福祉サービスを展開 社会福祉の原点を見つめて寄付を集めたい

認定 NPO法人まごころサービス松江センター（島根県）

住民参加で在宅福祉サービスを実現

1992年に任意団体として発足。ケアワーカー養成講座を実施して、島根県初の住民参加型在宅福祉サービスを開始しました。その後NPO法人となり2000年に始まった介護保険制度による訪問介護事業と認知症対応型グループホームの運営を行っています。

誰もが自分の意思を尊重され、地域で穏やかに暮らせるように、在宅福祉の充実や家庭的な共同生活を目指していますが、介護保険だけで全てのサポートは困難です。例えば掃除ひとつとっても、対応できるのは台所、お風呂、利用者の居室だけ、その他の部屋や庭は掃除できません。このような介護保険で対応できない生活支援の希望者には、介護保険制度外の有償ボランティアサービスを提供します。公的サービスと有償ボランティアサービスを組み合わせることで「住み慣れた地域で暮らしたい」「自宅で生活したい」と願う高齢者や障がい者の生活を支えています。

福祉の原点を見つめた寄付集めを

草取り・買物・話し相手等の有償ボランティアサービスは、介護保険制度を利用できない方にも提供しており、寄付金はこれを支える貴重な財源です。社会福祉の原点を考えると、必ずしも利用者に対価の自己負担を求めず、例えば生活保護受給者にも寄付金でサービスを提供したいです。

また、福祉サービスの質を高めるために、職員の待遇も充実させたいという思いがあり、これから寄付集めをさらに充実させていこうと考えています。

活動分野 高齢者福祉

財政規模
(2013年度) 約1億円

スタッフ数 約80名

法人設立 1999年9月

認定取得 2014年10月

団体ホームページ

<http://care-net.biz/32/magokoro-kaigo/>



理事長 勝部 加代さん

私自身が認知症の親を看取ったことから始めた活動も22年が経ちました。これからも寄付を伸ばして、様々な方に選ばれる良いサービスを提供し、地域福祉に貢献していきたいと夢を膨らませています。



余った食べ物を必要なところへ 余剰食品の寄付で6,000人に食料支援

認定 NPO法人フードバンク関西（兵庫県）



180トンの余剰食品を生活困窮者へ

日本では年間に約2,946万トンの食品廃棄物が出ている一方で、食べ物に困っている方々もおられます。私達は、食品関連の企業から出る余剰食品（賞味期限が近い、包装が一部破れた食品等）を無償で引き取り、無償で生活困窮者へ提供するフードバンク事業を行っています。様々な団体と協力し、例えばホームレスや障がい者を支援するNPO、児童養護施設やDV被害者のシェルターなどを通じて、年間で約180トンの食品を約6,000人に届けています。行政とも協力して、要請に応じて困窮する市民へ食料を届ける食のセーフティネット事業も実施しています。これらは主に生活保護申請者へ提供され、受給決定までのつなぎ食料として活用されることが多いです。月に15件ほど要請をいただく市もあります。

活動分野 生活困窮者への食料支援

財政規模
(2019年度) 約700万円

スタッフ数 すべてボランティア

法人設立 2004年1月

認定取得 2007年12月

団体ホームページ

<http://foodbankkansai.org/>



理事長 浅葉 めぐみさん

私達の財政規模は年間約700万円ですが、全ての活動費用を会費と寄付で賄い、スタッフは全員ボランティアです。私達のような団体にとって、安定的な寄付収入が活動の継続に不可欠で、認定NPO法人への税制優遇が今後も必要です。

認定取得で食品寄付が増えました

当初認定をとった時には、企業からの寄付金を期待していましたが、それ以上に食品を提供したいという企業がたくさんいらっしゃいました。物品の寄付も評価額が損金算入されることが大きかったのだと思います。また、寄付金をくださる個人・法人も増えて、これまで賛助会員となってくださった企業では、退会するところが少なく、継続してご支援をいただいています。



ホームレスを生まない社会を創造しよう 生活困窮者の宿泊所建設に、寄付6,000万円集まる

認定 NPO法人 抱樸 (福岡県)

ホームレスの自立支援から ホームレスを生まない社会づくりへ

1988年の野宿労働者調査に端を発したNPO法人北九州ホームレス支援機構は、2014年7月「抱樸(ほうぼく)」に名称変更しました。ホームレスの社会復帰支援を続ける中で、たとえホームレスから自立しても、再び困窮下におかれたり、地域で孤立したりと、自立後も存在する貧困や格差に目を向けなければホームレス問題は解決しないと考え、事業を展開しています。

現在、ボランティア及び専門スタッフにより、次の5つの事業が行われています。①ホームレス自立支援 ②生活保護受給者等の就労支援 ③自立者の地域生活支援 ④罪を犯した高齢・障がい者の更生保護事業 ⑤無料低額宿泊所「抱樸館」の運営。こうした事業を通じて、年間約150人、これまでに約2,500人のホームレスの自立を支援しています。

「抱樸館」の建設に寄付6,000万円

寄付金はほとんどが個人からで、年間約2,000～3,000万円に上ります。抱樸館の建設資金集めの時には、6年間に6,000万円の寄付が集まりました。委託事業が大きくなっても、自主事業の大切さを理解して寄付してくれる方が毎年いらっしゃいます。傷つき、疲れた人々が今一度抱かれる「抱樸」に託した思いとともに、寄付者の方々を今後も大切にしていきます。

活動分野 生活困窮者支援

財政規模
(2013年度) 約4億円

スタッフ数 約90名

法人設立 2000年11月

認定取得 2004年12月

団体ホームページ

<http://www.houboku.net/>



総務部長 江田 初穂さん(写真右)
経理部長 水口 博美さん(同左)

はじめて認定申請した時の調査はとて大変でしたが、それをクリアできた喜びもひとしおでした。認定NPO法人は認定基準がしっかりしているので、認定を取得できることは、社会に認められることなのだと思います。



年間12,758件の相談電話

寄付収入で、24時間相談の拡大を目指す

認定 NPO法人高知いのちの電話協会（高知県）

苦しみを抱え助けを求める電話は増加傾向

死にたいと思うほどの深い悩みや苦しみを一人で抱えている人がいます。心の悩み、身体の健康、学校や職場、人生、家族・親族の悩みなど、だれにも相談できない人の苦しみを受け止める場所が必要です。いのちの電話は、精神的な危機に直面し、助けと励ましを求めている一人ひとりと「電話」で対話するボランティア活動です。1986年に前身「こころのダイヤル」が設立され、13年後、「高知いのちの電話」が開局されました。

「死にたい」という気持ちをストレートに話される時言葉に詰まります。しかし、その気持ちを客観的にとらえながら、苦しみを受け止めるように努めています。そして、電話を切るときに、今日は命を絶つことを思い留まると約束できるつながりを作っています。2013年度は、12,758件の相談電話がありました。

高知県は自殺率が常に全国ワースト10、中山間地域ではワースト5に入っています。自殺を考える理由は様々で、相談件数は毎年増加しています。それぞれの問題点を受け止め寄り添うことができれば、多くの尊いいのちは救われます。

24時間相談電話の日を増やしたい

毎日午前9時から午後9時までの12時間、毎月10日はフリーダイヤルで、午前8時から翌朝8時までの24時間、電話相談に応じています。相談料は無料。ボランティアの電話相談員は、教育研修に係る費用も自己負担で現在107人の実働ですが、年に数日、相談者がいない空白時間が発生しています。相談員をさらに養成して、24時間相談日を月に1日から2日へと増やしたいです。

活動分野	自殺予防
財政規模 (2013年度)	約600万円
スタッフ数	事務局3名
法人設立	2009年10月
認定取得	2014年2月
団体ホームページ	

<http://www4.ocn.ne.jp/~k-inochi/>

電話相談を支える
寄付者を増やすために

認定NPO法人になって、以前より注目されるようになったと実感しています。相談内容の守秘義務や相談員の安全確保に務めながら、活動支援を募る広報にも取り組んでいきます。



毎年700件の犯罪被害者を支援

認定取得で支援者を拡大し、人情に厚い高知県に

認定 NPO法人こうち被害者支援センター（高知県）

犯罪被害者の人権を守ります

ある日突然、不条理な事件・事故に巻き込まれる犯罪被害者は後を絶ちません。事件や事故の被害者やその家族、遺族は、被害を受けたあとも、精神面や経済面の二次的被害が広範囲かつ長期に続きます。犯罪被害を受けた後、すぐに適切な支援を受けられると立ち直りが早くなることが知られていますが、被害直後は自分から支援を求めることが難しい状況です。

こうち被害者支援センターは、犯罪被害者が受けた精神的被害等を早期に軽減し、再び平穏な生活を営むことができるように支援することを目的として設立された団体です。2012年8月に公安委員会の犯罪被害者早期援助団体の指定を受けました。被害者の同意があれば、被害者の名前・住所・どんな被害にあったのかが警察から支援センターに紹介され、早期支援が可能です。「犯罪被害者給付金」申請の支援や病院・警察・裁判所への付き添い、傍聴支援、カウンセリングなどを行っています。

税制優遇で、個人と法人の寄付を伸ばします

相談・支援は、すべて無料で実施しています。昨年度は685件の相談を受けました。殺人、強制わいせつ、暴力などに係る深刻な相談も多く含まれています。この活動は、県および市町村の補助金、民間助成金、寄付付き自動販売機からの寄付金の他、個人・団体からの会費・寄付に支えられています。念願の認定NPO法人となって、これからは税制優遇を活かし、個人・法人からの寄付を伸ばしていきます。

活動分野 犯罪被害者の支援

財政規模 約1,400万円
(2013年度)

スタッフ数 事務局8名

法人設立 2007年7月

認定取得 2014年7月

団体ホームページ

<http://www.shiencenter-kochi.or.jp/>



事務局長 和田 章さん

高知は人情に厚く、他県の方々からも親しみをもたれています。被害に遭われた方を心の豊かさで支援しています。



障がい者が地域で自立するために 寄付2,000万円 多機能型福祉施設の建設プロジェクト

認定 NPO法人いわき自立生活センター（福島県）

障がい者の自己決定による“自律”生活

いわき自立生活センターは、どのような障がいがあっても、自己決定・自己選択に根ざした市民生活が送れる社会の実現を目指しています。障がい者の「自立」とは自分で着替えや排せつができることや、経済的に自活することではなく、自分の生活を自己決定し、その結果に対して自分が責任を持つ「自律」であると考え、主に4つの事業に取り組んでいます。1つ目は同じ障がいのある仲間同士の悩み相談や自立生活に必要な知識・技術の学習プログラム。2つ目は訪問介護事業。3つ目は障がい者の生活介護事業所や就労支援事業所の運営。4つ目は地域生活相談室で、公的な介護・障がい者福祉制度の利用支援や制度外の介助サービスの情報提供を行っています。

目標額は寄付2,000万円

現在、多機能型福祉施設の建設計画を進めており、2016年度着工の予定です。いわき市のほぼ中央、いわきニュータウンの高台に位置する1,350坪の広大な土地に建設します。障がいのある仲間たちも計画づくりから参加しました。

この施設は、障がい者の通所施設や介護事業の拠点からなる福祉サービス棟と、バリアフリーの居室等があるグループホーム棟が隣接し、地域の福祉避難所としても機能する、新しい試みです。総工費用は3億8千万円。国や市の補助金、借入れを行ってもなお不足する2,000万円を寄付で集める計画です。

活動分野 障がい者支援

財政規模 約1億9千万円
(2013年度)

スタッフ数 53名

法人設立 2001年3月

認定取得 2013年2月

団体ホームページ

http://space.geocities.jp/iwaki_cil/



法人本部課長
相談支援専門員 大山 重敏さん

多機能型福祉施設建設への寄付を呼びかけるため、出かける時には必ず寄付趣旨書と振込用紙を持参しています。認定NPO法人の寄付金控除を活用して、企業や商店街へ協力依頼を続けていきます。



発達障がいのある人に豊かな生活を “学齢期以降”の公的支援の充実をめざして

仮認定 NPO法人鳥取県自閉症協会（鳥取県）

発達障がいの仲間づくりと情報発信の場

自閉症等の発達障がいは、他の障がいに比べて外見的特徴に乏しく、他人に理解されにくい障がいです。自分の気持ちをうまく伝えられない、相手の顔を見て話さないなど、コミュニケーションに特性があり、周囲から誤解されがちです。また当事者だけでなく、家族にとっても、自分の子どもが発達障がいであることを受け入れられなかったり、学校をどうすれば良いかなどの相談先が少なかったり、悩みはつきません。

私たち鳥取県自閉症協会は、そういった方々の仲間づくりと情報発信の場として活動しています。キャンプ等の地域活動や、学習会・講演会、同じ境遇にある先輩の親御さんが相談に乗る「ペアレントメンター」事業などを実施し、当事者や家族の支援と、地域社会に理解を広める普及活動に努めています。

発達障がいのある人の「これから」を考える

現在は、幼児期を中心にした公的支援が充実してきましたが、就労や暮らしなど、生涯を通じての支援は十分ではありません。私たちにもあるべき形は見えていませんが、発達障がいのある人が自分の人生を豊かに設計していけるような活動を展開したいと思っています。

余暇や暮らしを自ら選び、地域の中であたりまえに暮らしていける社会をつくるために、私たちにできる活動は何なのか、当事者やその家族、関係機関、地域の方々や企業と一緒に考え、寄付を財源に、挑戦していきたいです。

活動分野 障がい者支援

財政規模
(2013年度) 約3,000万円

スタッフ数 事務局2名

法人設立 2008年5月

仮認定取得 2013年1月

団体ホームページ

<http://asj-tt.com/>



理事長 乾 和子さん

仮認定になって寄付金が増え、サポート会員になってくれる企業も出てきました。個人の寄付をさらに活発にするために、寄付金控除が年末調整でも使えるようになるとうれしいですね。



犬・猫の殺処分ゼロを目指して 毎年2,000人の寄付が救う「ちいさな命」

認定 NPO法人 HOKKAIDO しっぽの会 (北海道)

1,130匹が新しい飼い主さんのもとへ

現在、日本では年間約16万匹、1日あたり約450匹もの犬猫が保健所等で殺処分されています(2012年度)。私たちはこうした犬猫を引き取って新たな飼い主さんへつなげる譲渡活動、普及啓発、動物愛護管理法改正等の政策提言など、人と動物とがより良く共生できる社会を目指して、2003年から道央の長沼町を拠点に活動しています。昨年度までの約10年間で、累計約1,300匹の犬猫を保護し、去勢手術やワクチン接種などを適切に施した上で1,130匹を新しい飼い主さんへ譲渡しました。また、高齢や病気などで飼い主が見つかりづらい子を支える「足長支援基金」も設けて寄付を募り、最期まで見守っています。

認定取得で寄付金が増加、みなし寄付も活用

しっぽの会は行政からの補助金がゼロ。年間約2,000人からの会費・寄付金と事業収益だけで運営しているため、優遇税制はとても助かります。認定取得後は以前に比べて1万円単位の寄付も増え、より大口の寄付も頂いています。

また、収益事業であるオリジナル啓発グッズの販売でも、みなし寄付金を使うことで法人税の負担が軽減され、より多くの資金を活動に回すことができました。遺贈・相続財産の寄付に関する問合せもありました。

活動分野	動物愛護
財政規模 (2013年度)	約4,400万円
スタッフ数	14名
法人設立	2010年8月
認定取得	2013年7月
団体ホームページ	http://shippo.or.jp/

透明性・信頼性を高めて 殺処分ゼロへ

しっぽの会は、アカウンタビリティ(説明責任)を重視しており、事業・会計報告をはじめ、保護中に亡くなった犬猫たちの情報も全て公開しています。ウェブサイトも毎日更新中です。殺処分ゼロの達成は簡単ではありませんが、昨年度は札幌市が過去最少、網走保健所で猫の殺処分ゼロなど一歩前進。さらに信頼性を高めて、自立した運営を続け「ちいさな命」を守り続けます。



豊かな汽水湖 遊べるきれいな中海・宍道湖 みなし寄付金を活用しています

認定 NPO法人自然再生センター（島根県）

中海の自然再生

私達の目標は、山陰の汽水湖である「中海」を、昭和20年代後半～30年代前半の環境に再生することです。島根・鳥取両県にまたがる中海は日本で5番目の大きさで、隣り合う宍道湖を合わせると、汽水湖としては日本で最大の大きさを誇ります。干拓淡水化事業が始まってから50年、中止されてから10年以上が経ちましたが、高度経済成長の開発行為も加わって、傷ついた中海はそのまま残されています。私達は、国、自治体、企業等と連携して、自然再生推進法の下、事業を展開しています。

また、泳ぐ、釣る、遊ぶ等、人々が親しんでいた湖とのつながりを取り戻すために、地域住民、とりわけ子どもたちによる保全活動や環境学習に力を入れています。

みなし寄付金の活用で環境学習の推進を

国や自治体などの補助金だけでなく、中海・宍道湖の自然再生を願う企業等との連携事業も大きくなってきました。収益が増え、法人税も増額しましたが、認定を取得したことでみなし寄付金が活用でき、減税することができました。その分、今まで他からの委託金、補助金に頼っていた子ども達との環境学習を、自主事業として行えるようになりました。そのため契約に縛られることなく、自然相手の活動も、良い時期に、またその場の状況で迅速に変更ができるなど、さらによりよく安定的に展開できています。

また、組織の基盤強化にも生かせ「汽水湖の自然再生」という目的を中長期的に見据えることができるようになりつつあります。

活動分野 環境保全・環境学習

財政規模 約5,000万円
(2013年度)

スタッフ数 事務局4名

法人設立 2007年4月

認定取得 2013年1月

団体ホームページ

<http://www.sizen-saisei.org/>



理事長 徳岡 隆夫さん(写真左)
事務局長 小倉 加代子さん(同右)

みなし寄付金の他にも、認定後1年間で551口の寄付を集め話題を呼びました。また、23の企業等に賛助会員として支援をいただき、国連生物多様性10年日本委員会の連携事業として認定されている中海自然再生協議会の事務局を担っています。



仙台市・石巻市で130人の就労を実現 若者を励まし、地元企業とつなぐ活動を続けたい

仮認定 NPO法人 Switch (宮城県)



一人一人の「働く」「学ぶ」を支える

社会には、様々な理由で、働きたくても働けない、学校に行きたくても行けない人がいます。Switchは、こうした困難を抱えている方々の就労・就学支援事業を行っています。

2011年3月2日、東日本大震災の1週間前にNPO法人を設立しました。震災後、一時は解散も考えましたが、津波の被害を受けた地域で必死に「働きたい」「学びたい」と頑張る被災者の姿を目の当たりにして、私たちの活動は必要だと再認識。2011年6月には、心に悩みをかかえる若者の就労支援施設「スイッチ・センダイ」を開設しました。「制度の枠にとらわれず、利用者に合わせたプログラム」を第一に、伴走型支援を心掛けています。現在は仙台市と石巻市で事業を展開。設立後3年間で約130人の就労を実現しました。

石巻の若者と地元企業をつなぎたい

東日本大震災から3年半が経過した今も、被災地の人材不足は深刻です。特に地元の中小・零細企業が求人にも苦労しています。応募する学生の方にも不調を抱えていたり、キャリアに関する考えが偏っていたりと課題があり、うまくマッチングできていません。2013年7月に開設した「ユースサポートカレッジ石巻NOTE」では、カウンセリングやスキルアップ講座を提供し、地元企業へのインターンを通じてつながりを創りだしています。

活動分野 就労・就学支援

財政規模
(2013年度) 約6,600万円

スタッフ数 17名

法人設立 2011年3月

仮認定取得 2013年3月

団体ホームページ

<http://switch-sendai.org/>



理事長 高橋 由佳さん

これからも、たくさんの若者が継続的に利用できるよう、助成金だけに頼らない財政的自立を目指しています。そのために個人・企業からの寄付や協賛の拡大が必要で、支援のインセンティブとなる優遇税制が不可欠です。



知的障害を持つアスリート200人 スポーツで成長し、能力を発揮する場をつくる

認定 NPO法人スペシャルオリンピックス日本・宮城(宮城県)

スペシャルオリンピックスを宮城でも

スペシャルオリンピックス(SO)は、知的障害のある人々のスポーツを通じた社会的自立を目指す国際的なスポーツ組織です。日本では1960年代に始まり、各都道府県に地区組織が誕生。SO日本・宮城は6番目の地区組織として1995年創立、2003年にはNPO法人化し、2013年に認定を取得しました。

宮城県では、陸上やバスケットボール、スキー、フィギュアスケートなど夏・冬合わせて15競技を行っています。週1回で合計8回のトレーニングと競技会出場が基本のプログラムです。4年に1度、世界大会もあります。競技の楽しさを感じられるよう能力別にグループ分けをしたり、全員表彰を行ったりするなど、他者との比較より「自己の成長」を重視しているのが特徴です。スポーツを通じて、ルールを守るなどの社会性も学んでいきます。

アスリートを支える300人のボランティア

宮城県では仙台市や石巻市、気仙沼市などに200人を超えるアスリート(参加登録者)がおり、練習や大会の運営は約300人のボランティア無しでは実施できません。

また、ある県内大手企業ではバザーの売上寄付や賛助会費・スポンサー契約に加え、社員の皆さんが家族ぐるみで支援してくれるなど、財政面では多くの企業に支えられています。優遇税制の廃止・縮小はとても困ります。

活動分野 障害者スポーツ

財政規模 (2013年度) 約700万円

スタッフ数 2名

法人設立 2003年3月

認定取得 2013年3月

団体ホームページ

<http://www.son-miyagi.jp/>



副理事長 國分 祐子さん

知的障害者が小さい頃から「スポーツの楽しさ」を知り、学校を卒業しても、就職をしても、SOでスポーツを続けられる環境をつくりたいです。2015年の創立20周年に向けて、記念募金集めも頑張ります。



野球でつながる、活力あるまちづくり 企業の寄付で、毎年プロ野球を招致

仮認定 NPO法人野球を育む会 inうべ (山口県)

少年野球から還暦・古希野球まで 生涯野球で地域を活性化

1998年、山口県宇部市に「宇部市野球場（現ユーピーアールスタジアム）」が完成し、「プロ野球を楽しむ会inうべ」が発足しました。当初は、市からプロ野球招致活動への補助金が出ていましたが、盛り上がる市民の要望に応じて発展していく活動の資金を自分たちでも集めようと、2011年にNPO法人を設立。現在はプロ野球招致だけでなく、野球指導者の技術研修、小・中学生の野球教室、還暦・古希野球大会など、小学生から高齢者までが野球を楽しみ、技術の向上に貢献する活動を行っています。

中学生の野球教室では、軟式球から硬式球に移る際の注意点指導や、親も交えてのスポーツ選手向け栄養セミナーを行うなど、年齢に応じた指導を心がけ、生涯にわたって楽しめる野球の振興に努めています。

みなし寄付金で野球教室の充実を

プロ野球を間近で観戦し、野球に興味を持つ子どもたちのために、野球教室をさらに充実させたいと考えています。現在は仮認定NPO法人ですが、みなし寄付金を活用して法人税減税分をその活動費に充てるために、認定の申請中です。

活動分野 スポーツ振興

財政規模
(2013年度) 約600万円

スタッフ数 事務局2名

法人設立 2011年3月

仮認定取得 2013年6月

団体ホームページ

<http://www.hagakumu-ube.or.jp/>



副理事長 山根 隆義さん

現在38社からの企業寄付でプロ野球の招致活動を行っており、寄付金控除が廃止・縮小されると事業の継続が困難です。みなし寄付金も縮小してしまったら、認定取得の意味がなくなってしまいます。



年間30,000人が訪れる世界的な彫刻公園

認定NPO法人が、多様な資金調達を実現

認定 NPO法人アルテピアッツァびばい（北海道）

炭鉱の小学校跡が、世界的な野外彫刻公園に

美唄（びばい）は北海道の道央にある人口2万4千人ほどの市です。かつては炭鉱の街として栄えましたが、現在は多くが閉山。「アルテピアッツァ美唄」はそうした炭鉱の近くにあった栄小学校の木造校舎・体育館を活用した野外彫刻公園です。美唄市出身で、世界的な彫刻家である安田 侃（かん）氏の作品が、北海道の雄大な自然と調和しながら展示されており、日本・世界各地から年間2～3万人が訪れます。

作家（安田 侃氏）と美唄市が協力して1992年にオープン、2006年からはNPO法人アルテピアッツァびばいが指定管理者として3者協働運営を行っています。「カフェアルテ」や彫刻教室「こころを彫る授業」などの自主事業も展開し、市内外のスタッフ10名が働いています。

認定取得で寄付金額もアップ

NPO法人の活動資金は、市からの指定管理料が約4割を占めますが、来場者等からの寄付金450万円や、600人のポポロ市民（会員）からの会費も活動を支えています。認定取得後は、寄付金税額控除や特別損金算入のPRで、以前より寄付の口数がアップ、遺贈・相続財産寄付の打診もあるなど効果が表れています。認定を機にスタートさせた図書館事業「アルテ文庫」では、目標を上回る60万円の寄付が短期間に集まりました。

活動分野 芸術文化

財政規模
(2013年度) 約4,200万円

スタッフ数 約10名

法人設立 2005年8月

認定取得 2014年2月

団体ホームページ

<http://www.artepiazza.jp/>

「こころのふるさと」を
守っていくために

訪れた方の「こころのふるさと」を変わず残していくことは簡単ではありません。広大な敷地の草刈や除雪、老朽化する施設の修繕、自主事業の充実には多くの資金が必要です。「また来ます。」とさせていただきます方のために、市民の方々と一緒になって、認定制度を活用した様々な資金調達に取り組んでいきたいと思っています。



長崎の教会群を 世界遺産に

教会地域を守り続ける基金づくり

認定 NPO法人世界遺産長崎チャーチトラスト（長崎県）



長崎の教会群が語る歴史を後世に

長崎県には、現在、約130の教会があります。江戸時代のキリシタン弾圧時には、長崎に教会はありませんでしたが、明治に入り、弾圧が解かれ、たくさんの教会が建てられました。これらの教会には迫害されながらも250年間信仰を守り続け、今に至る歴史が詰まっております。この教会群を世界遺産にしようという動きに合わせて、行政や住民、そして教会関係者との調整役として「NPO法人世界遺産長崎チャーチトラスト」が誕生しました。

関係者が合意形成を行う場づくり、地域のデパートや銀行における教会の写真展、クリスマスウォークなどの開催を通じて、世界遺産登録後の、信者の皆さん方の生活を壊さないバランスの取れた観光推進を目指し、案内や見学申込みを行う「長崎の教会群インフォメーションセンター」の充実にも取り組んでいます。

寄付が支える教会の維持活動

認定NPO法人を取得後、地域の企業へ、格段に寄付のお願いがしやすくなりました。テレビ局がCM枠の無償提供を損金算入するなど、お金だけでなく支援もいただけるようになりました。毎年行う教会の写真コンクールでは、賞金50万円も寄付で賄っています。教会維持については、信者の方々に頼っている負担を軽くし、地域で力を合わせて守り続けられるようにと、「基金創設」を企画しております。

活動分野	まちづくり
財政規模 (2013年度)	約1,000万円
スタッフ数	事務局2名
法人設立	2007年12月
認定取得	2010年4月
団体ホームページ	http://www5.cncm.ne.jp/~ngs-ch/



事務局長 佐藤 仁さん

教会維持基金への寄付呼びかけを本格的に始めようという矢先に、認定の税制優遇を縮小する動きがあり、とても心配です。特に、法人寄付の特別損金算入枠が無くなれば、企業への寄付の呼びかけが難しくなるのではないかと心配しております。



「演劇は心の食べもの」

400人のボランティアがつくる国際演劇祭

認定 NPO法人あしづえ(島根県)

公設民営劇場で演劇のまちづくり

島根県松江市にある八雲町は、人口約6,500人の小さな地域です。「NPO法人あしづえ」は、この八雲町で「しいの実シアター」という定員108席の小さな公立劇場を運営し、演劇活動を行っています。1966年の劇団結成以来、自前の劇場を持ちたいと、資金集めや場所探しをしていたところ「これからは文化による施策が地域活性化につながる」と考える旧八雲村村長と出会い、1995年に国内初の公設民営劇場、しいの実シアターが建設されました。

演劇が人とまちをつくる「八雲国際演劇祭」

1994年、アメリカで開催された演劇祭に参加した際、ボランティアスタッフの生き活きとした姿に感動し、自分たちも地域を巻き込んで国際演劇祭を実現しようと思いました。八雲国際演劇祭は、演劇のもつ力で「人づくり」「まちづくり」を目標にしています。はじめは大変でしたが、今では地域住民を中心に約400人のボランティアが企画段階から関わり、地域ぐるみで演劇祭をつくり上げています。開催資金の点でも、松江市や文化庁からの補助金、民間助成金、入場料等の収入の他に、地域からの寄付金が重要な財源です。外国から上演に来る劇団員をホームステイで迎えるなど、世界に誇れるユニークな演劇祭に発展しました。過去6回で56,000人が参加しています。

活動分野 芸術文化、まちづくり

財政規模
(2013年度) 約3,000万円

スタッフ数 事務局10名

法人設立 2005年12月

認定取得 2013年3月

団体ホームページ

<http://www.yitf.org/>



理事長 園山 土筆さん

認定の税制優遇を活用して、地元企業を中心に寄付をお願いしています。中には、寄付に加えて、社員やその家族の鑑賞を奨励し、交通費、参加費をご負担くださる企業もあり、演劇の輪がひろがっています。

認定NPO法人制度と 寄付税制の維持・拡充を お願いします！

本パンフレットでご紹介した団体のように、市民の助け合い・支え合いによる社会参画を実現していくためには日本の寄付文化を発展させ、NPO法人の社会貢献活動をさらに推進する環境整備が不可欠です。

寄付税制を維持・拡充するとともに、より多くのNPO法人が認定を取得しやすい制度に改善することが、地域福祉の充実や地域の活性化につながります。

同時に、NPO法人の透明性・信頼性を高めるため、会計報告等の情報公開強化も欠かせません。ぜひ、下記「要望事項」にある、法人制度・税制度の環境整備をお願いいたします。

NPO法人制度・税制度に関する要望事項（概要）

シーズ・市民活動を支える制度をつくる会

● 寄附税制の拡充

1. 認定NPO法人制度に関する税制優遇措置を削減すべきではなく、むしろ、企業からの寄附金損金算入限度額を10%に引き上げるなど、寄附金税制を拡充してください。

● 認定NPO法人制度の改善

2. 認定NPO法人等の認定基準を緩和して、より簡易で明確な手続きで、認定NPO法人制度が活用できるようにしてください。

● NPO法人制度の改善

3. NPO法人の設立や定款変更にかかる時間や手続きを削減して、NPO法人が機動的に設立・運営できるようにしてください。
一方で、NPO法人の信頼性を高めるために、ホームページでの情報公開を強化してください。

認定NPO法人の情報や、要望事項の
詳しい内容は、「NPOWEB」をご覧ください。

▶▶ <http://www.npoweb.jp/>

発行日：2014年11月15日

発行者：NPO法人シーズ・市民活動を支える制度をつくる会

〒102-0075 東京都千代田区三番町24-25 三番町TYプラザ5F

TEL: 03-3221-7151 / FAX: 03-3221-7152 / E-mail: npoweb@abelia.ocn.ne.jp

<http://www.npoweb.jp/>  @NPOWEB

デザイン：佐藤 真喜子



シーズ・市民活動を支える制度をつくる会は、1998年の市民・議員立法によるNPO法制定にはじまり、認定NPO法人制度の創設、NPO法人会計基準の策定や、日本ファンドレイジング協会の設立等、市民活動を支える制度づくりに一貫して取り組んできたNPO法人です。